

青森県蓬田村（国内 81 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 3 月 24 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、付近は雑木林、草地、沢に囲まれていた。
- ② 農場周辺にはため池が複数あり、調査時、農場から 0.4km のため池には、マガモ 116 羽、キンクロハジロ 18 羽など合計 153 羽のカモ類を、農場から 2.1km の海岸にはカモ類 80 羽、カモメ類 100 羽以上を確認した。また、農場に隣接する草地にはカラス類が計 270 羽以上確認され、鶏舎の屋根や農場内を行き来していた。
- ③ 鶏舎は 14 舎（うちウインドウレス 4 舎（1 棟の内部が壁で区分され、1 棟当たり 2 舎）、開放 10 舎）あり、発生時は空舎の 1 棟を除き、採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は 2 階建てウインドウレス鶏舎で、背中合わせの直立 7 段 2 列ケージ（1 階 4 段、2 階 3 段）であった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 462 日齢）の 1 日当たりの死亡羽数は通常 10 羽程度のところ、3 月 23 日朝の見回り時に、列の手前半分側の 2 階の下から 1、2 段目を中心に複数ケージで死亡を確認し、1 ケージ（6 羽）内の全羽が死亡するなど、まとまった死亡が確認されたため異状を感じ、家畜保健衛生所に通報したとのこと。発生鶏舎だけで 50 羽以上が死亡していたとのこと。
- ② 発生鶏舎では 2 か月前から下痢が多く、餌食いが落ちていて感じていたため整腸剤を投与していたが、最近では下痢が落ち着いてきたと感じていたとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎の全ての列で多数の死亡・衰弱鶏を確認した。特に 2 階部分の列の手前側に死亡・衰弱鶏が多く見られ、チアノーゼや顔面浮腫を呈する個体もいた。隣接鶏舎を含むその他鶏舎の鶏には異状は認められなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 従業員は正規 4 名（全員が鶏舎内飼養管理担当）、パート 8 名（うち 2 名が鶏舎内飼養管理担当、1 名が鶏糞作業担当）、外国人研修生 1 名で、鶏舎ごとの担当は決まっていないとのこと。
- ② 当該農場から約 200m の系列育成農場と当該農場の事務所、駐車場、更衣室や飼養管理担当者は完全に区別されていたが、鶏糞作業担当者は両農場間で共通とのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域入口には立入禁止看板と側面と上部から消毒液が出るタイプの車両消毒ゲートが設置されていた。育成農場への来場車両（飼料運搬車両等）も同じゲートを利用し、当該農場内の私道を介して育成農場に入場するとのこと。
- ② 従業員の出勤時は、車両消毒ゲートを通過後、GP センター併設の事務所前の駐車場へ駐車し、事務所内で農場内用の作業着及び長靴を着用しているとのこと。
- ③ 飼料会社は衛生管理区域専用長靴を持参して着用し、廃鶏業者、管理獣医師等の鶏舎に入る来場者は、衛生管理区域入口のプレハブ小屋に備えられた来場者用の衛生管理区域専用防護服及び長靴を着用し、鶏舎に入る際は従業員と同様の衛生対策を実施するとのこと。
- ④ 発生鶏舎は、同じ並びにある集卵室、開放 4 舎及びウインドウレス 3 舎と通路でつながっており、鶏舎に入る際の更衣室は一番端の集卵室入口に設置されていた。更衣室はワンウェイ方式となっており、すのこの手前で衛生管理区域専用長靴を踏込み消毒

(逆性石けん、毎日交換)して脱ぎ、全身消毒及び手指消毒後に、鶏舎専用の長靴及び手袋を着用していた。

- ⑤ 各鶏舎1階には外に通じる扉があり、鶏糞作業担当者が除糞ベルトを動かすために入入りするほか、飼養管理担当者が屋外にある水道を使うために入入りすることがあるとのこと。その際、長靴の交換はしておらず、踏込み消毒を行なっているとのこと。
- ⑥ 各鶏舎の卵は集卵ベルトで集められ、インラインで場内のGP施設及び割卵施設に運搬されており、集卵コンベアは全体がトタンで覆われていた。
- ⑦ 朝の見回り時に死亡鶏を見つけた場合は、死亡原因ごとに羽数を記録した上で、専用の蓋付きバケツに収集し、毎日回収して農場内の焼却炉で焼却処分しているとのこと。
- ⑧ 鶏糞は、各鶏舎、週2回程度除糞装置を稼働し、トラックで衛生管理区域内の堆肥化施設に運搬し処理していた。隣接育成農場の鶏糞も共通の鶏糞作業担当者及び車両で同施設に搬入しており、当該農場内を横切る際の車両消毒は実施していないとのこと。
- ⑨ 完熟堆肥はフレコン又は袋詰め販売しており、製品は自社の車両で運搬又は購入者が自ら衛生管理区域内に取りに来ていた。車両は車両消毒ゲートで車両消毒を行ってから堆肥置場に入ることとしており、3月～4月は特に農家の来場が多いとのこと。
- ⑩ 除糞ベルトからコンベアへの落とし口には木の板で蓋がしてあり、コンベアは建屋内を通過していた。コンベアの外部への露出部にはネットが設置されており、多少の破損は見られたものの大きく開口している箇所は認めなかった。
- ⑪ 飼料タンクには蓋が設置されていたが、飼料タンクから鶏舎への搬送パイプに経年劣化による破損が見られ、調査時、発生鶏舎周囲に大量の飼料がこぼれており、スズメやカラスが大量に集まっていたほか、野鳥の糞も多く認めた。
- ⑫ 水は井戸水をくみ上げ、消毒せず使用しているが、飲用に適する水質検査を実施しており、タンクに貯水した井戸水は配管を通じて鶏舎に閉鎖系で供給されている。
- ⑬ 発生鶏舎では鶏舎側面から入気し、天井モニター部に設置されたファンから排気していた。天井のファンは気温により自動制御されており、ファンが稼働していないときはシャッターが閉じる構造となっていた。側面の開口部には、金網が設置されており、金網に目立った破損はなかった。
- ⑭ 鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、隣接育成農場から大雛を導入する際は雛を運搬するトラックは鶏糞作業担当者が運転し、育成農場側の従業員が雛を積み込み、当該農場側の飼養管理担当者が積み降ろしを行っていた。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると農場周辺では、キツネ、タヌキ、イタチ、カモシカ等の野生動物を見ることがあるとのこと。農場周囲にフェンスは設置されておらず、周囲の林や草地から農場内への野生動物の侵入は容易な構造だった。以前に農場内でネコを見かけたことがあるが、捕獲して遠くに放し、今は見かけないとのこと。
- ② 飼養管理者によると、ネズミ対策として殺鼠剤を散布しているが、鶏舎内でネズミを目撃する頻度は少なく、月2匹程度とのこと。調査時、発生鶏舎においてネズミの死体を確認した。
- ③ 農場敷地内に防火用ため池や水槽、小さな池があり、防火用ため池では日常的にカモ類を見かけるとのこと。ため池には鳥よけのテグスや周囲のネットも張っていたが、強風で破損したとのこと。
- ④ 調査時、鶏舎の屋根や飼料タンクの上、鶏舎間の通路に多数のカラスを確認した。また、鶏舎入気口のフード下にはスズメが多数出入りしていた。開放鶏舎内ではスズメの侵入を確認した。

(以上)